

第3回富田林市ケアセンターあり方検討委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和4年8月19日（14時00分～14時50分）
2. 開催場所 … 庁議室
3. 参加予定者 … 委員（8名）、事務局（増進型地域福祉課）

	<p>≫事務局による進行</p> <p>1.はじめに</p> <ul style="list-style-type: none">●会議成立要件の確認 ⇒委員会設置要綱第6条の規定（過半数の出席で成立）に基づき、委員数8名全員の出席があり、会議は成立。●会議の公開について ⇒本日の会議の議題である「これまでの検討の振り返り」、「あり方検討の方向性」については、市「会議の公開に関する指針」の3.に定める非公開事由に当たらないとして会議の公開を提案し、委員長の了承を得る。 ☞傍聴人2名●資料の確認 ⇒資料①、資料②
委員長	<p>≫委員長による進行</p> <p>2. 議題</p> <ul style="list-style-type: none">●これまでの検討内容の振り返りについて
事務局	<p>1つ目の議題について、まずは事務局に説明を求める。</p> <p>令和4年2月の前回委員会から少し間が空いているので、本題に入る前にこれまでの検討内容について振り返りたい。</p> <p>➡【資料①】を基に説明。</p> <p>※ 第1回委員会で示した会議の設置目的、なぜあり方を検討するのか、公共施設再配置計画における再配置方針の下で市が目指したい方向性などについて順次説明。</p> <p>次に、第2回委員会で示した、民間事業者の意見や新たな提案を把握するため実施した「サウンディング調査」の結果、現指定管理者への聞き取りの内容、並びにこれらを踏まえた令和6年度以降のあり方の方向性2案（A案、B案）の説明と、それぞれに対する委員からの意見を順次振り返り。</p>
委員長	<p>これまでの検討について振り返っていただいたが、何かご意見・ご質問をどうぞ。 ☞なし</p>

<p>委員長</p>	<p>●あり方検討の方向性について 議題 2 について、まずは事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>➡【資料②】を基に説明。 第 2 回の委員会において、あり方の方向性としてA案、B案とお示しし、コロナ禍で需要変動が大きい中で検討時期として適切であったのか、貸付提案のあった団体にさらに話を聞き、別の案が探れないかといった意見が出された。 ご意見を受け、7 月 26 日に、貸付提案をいただいた団体を訪問し、さらなる提案へのご意向を伺ったが、コロナ禍が継続し、加えてウクライナ侵攻などの影響が続く中で、それぞれ収入・支出共に運用が厳しい状況にあり、より難しい局面でさらなる提案は難しいとのこと回答を得た。 この回答を踏まえ、令和 6 年度からの運用に向けて、再配置計画において示された各方針について現状出し得る検討結果としては次のとおり。 まず、建物方針については、“民間事業者への譲渡等を検討”とされているところ、サウンディングの内容から譲渡は困難、貸付についても極めて限定的に検討されるもので、実質的には困難である。 また、機能方針としては、介護老人保健施設機能については、元々「維持」の方針だが、あり方を検討とされた温水プールを始めとする健康づくり・世代間交流施設機能については、サウンディング調査並びに指定管理者からの意見聴取の結果から、現状の機能構成による運用が適当と考えている。 この検討結果を踏まえた、令和 6 年度以降のケアセンターの管理運営の方向性としては、第 2 回委員会で示した、あり方検討の方向性のうちA案の一体的貸付は計画とは整合するものの実現性が低く、市としては、B案、老健部門の独立採算を前提とした指定管理者制度の継続で進めたいと考えている。 一方で、委員意見にもあったとおり、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻等により、施設需要や係る経費について大きく変動が生じている中で、サウンディングの実施も 2 団体にとどまるなど、決して十分な実施状況とは言えず、結果として適切なあり方の方向性案が提示できたとは言い難いとも考えている。 そのため、市長に対する委員会としての意見具申に向けて、市としてお示しする方向性としては資料下部にお示しさせていただいたとおり。まとめると、この間の検討結果から、現時点では令和 6 年度以降も指定管理者制度を継続することが適当と考えるが、コロナ禍、ウクライナ情勢など経済への悪影響があった中での検討であったことから、これをあり方の最終的な結論とはせず、経済状況も含め、適切な検討時期を見定めて、改めてサウンディング調査を実施するなどしていきたい。また、この間に、課題となっている、老健施設・ウェルネス施設の光熱水費等の明確な費用按分を進め、次の検討機会に、より具体的な機能別の検討・議論が行えるよう備えたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>一定の方向性は示すものの、時間をかけて議論を継続したいという内容であったと</p>

	<p>思うが、資料②の説明についてご意見があればどうぞ。</p>
F委員	<p>方向性案の4点目について、次回検討時期について、経済情勢の回復など適切な時期を見定めるとあるが、コロナ禍の収束の見通しも立っていないなかで、延々と先延ばしができるようにも見える曖昧な表現である。また、施設見学の際にも設備の不調について伺っており、先延ばしをすればするほど、建物の老朽化が進むという状況において先延ばしの判断は如何なものか。</p>
委員長	<p>このまま民間による運営が叶わなければ、指定管理者制度を継続していくという結論。ただし、もう少し景気の回復状況を見ながら、再度サウンディング調査を実施するなどして、手が上がりそうであれば公募してみる、というのが提案のまとめとなるか。</p>
事務局	<p>そのとおりで、次にサウンディング調査を実施して、4団体、5団体と手が上がるかどうかは分からないものの、状況としてはネガティブであり、少なくとも最終的な結論を出す時期としては適切ではないと考えている。</p>
委員長	<p>今の状況を考えて結論を出すとする、民間への移譲は困難であり、指定管理の継続となるが、時期を見て再度その可能性を探ってみて、それでも手が上がらないようなら指定管理を継続せざるを得ないということであったと思う。</p> <p>サウンディングに手が上がらなかったのが時期の問題というのは、推測なのか、どこかに話を聞いてみてのことなのか。</p>
事務局	<p>特にヒアリングなどは行っていないため、推測となる。</p>
委員長	<p>市は老健施設としてのニーズはあるとしているが、であれば採算は取れるはずなのに、なぜ手が上がらなかったという点について案内を送付した団体に確認してもらえれば、推測ではなく証拠に基づく結論といえるようになるのではないかと。</p>
事務局	<p>その点は、次回委員会までに確認したい。</p>
委員長	<p>施設(機能)の合築により運営がしづらい、老健単体であれば…などの意見も聞こえてくるかもしれないので、手の上がらなかった施設に話を聞いてみればいい。</p>
事務局	<p>少なくとも6団体については施設を見学したうえでの判断であったので、聞いてみたい。</p>
委員長	<p>他にご意見をどうぞ。</p> <p>☞なし</p> <p>では、次回、ヒアリングの結果も踏まえて最終的な方針を考えたいが、方向性としては事務局の提案内容で進めるということでもいいか。</p> <p>☞異議なし</p>

委員長	<p>●意見書について</p> <p>議題3について、まずは事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>この委員会の検討結果は、最終、市長に対する意見書という形でご提出いただくこととなり、次回が最後の会議となるため、簡単にその内容を共有できればと思う。</p> <p>意見書の構成としては、まずは設置経過や委員構成などこの委員会についての説明、次に委員会の日程、そして市の動向も含めた検討の経過、最後に、本日の議題2でお示したあり方検討の方向性に対するご意見を整理し、委員会意見として記載するといった構成になろうかと考えている。本日、意見としていただいたヒアリングの内容についても、ここに含めたい。</p> <p>次回委員会では、この意見書案についてご検討いただくこととなるが、意見書は委員会から市にいただくものとなるため、意見書案の作成については、まずは委員長と調整させていただきたいと考えるが、よろしいか。</p>
委員長	<p>ご異論なければ、事務局の案をたたき台として、次回検討したいと考える。案については、次回委員会までに全員と共有しておきたい。</p> <p>☞事務局了承。</p> <p>以上ですべての議題が終了したため、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>3. その他</p> <p>●今後のスケジュール</p> <p>●次回委員会日程</p> <p>これより委員会としての答申案をまとめ、次回会議でご検討いただく。次回会議の日程については、未定であり、委員長と調整し、改めてお知らせさせていただく。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>